

原産地表示取組宣言店

|           |               |
|-----------|---------------|
| 店 舗 名     | 焼肉オレンジハウス     |
| 店 舗 所 在 地 | 新潟市出来島1-11-15 |
| 新潟県届出番号   | 第50号          |
| 事 業 者 名   | 日 馬 達之介       |
| 自主基準の公開方法 | 店内表示          |

### 牛肉の原産地表示に関する自主基準

| 項 目                 | 内 容   |
|---------------------|---|
| 1 原産地の名称            | 焼肉に使用する牛肉の原産地の名称は、次のとおり表示します。   |
| (1) 国産の場合           | 国産である旨を表示します。   |
| (2) 輸入品の場合          | 原産国名を表示します。   |
| (3) 複数原産国の牛肉を使用する場合 | 盛り合わせメニューでは、使用する牛肉は単品メニューの牛肉と同一の原産地である旨表示します。   |
| 2 表示の方法             | メニューごとに原産地を表示します。   |
| 3 表示場所              | 店内に紙を貼り出して、原産地を表示します。   |
| 4 表示管理等             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 牛肉の原産地情報の管理を徹底し、誤った表示を行わないようにします。</li> <li>○ 常に消費者の視点に立ち、消費者を誤認させるような表示は行いません。</li> <li>○ 表示の根拠とした仕入伝票その他関係書類の整理を常に行い、消費者の問い合わせに迅速かつ適正に対応します。</li> </ul> |
| 5 その他<br>(任意事項)     | 表示責任者を設置し、内部チェック体制を整備します。   |